

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	欧州議会調査局「成長から「成長を超えて」へ」（翻訳）— 欧州における環境・社会に配慮した発展をめぐる議論—（資料）
他言語論題 Title in other language	From Growth to ‘Beyond Growth’: Concepts and Challenges
著者 / 所属 Author(s)	遠藤 真弘 (ENDO Masahiro) / 国立国会図書館調査及び立法考査局主幹 総合調査室
雑誌名 Journal	レファレンス (The Reference)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	902
刊行日 Issue Date	2026-2-20
ページ Pages	53-73
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	経済成長が優先され、環境・社会への配慮が十分でないとの批判を背景に、欧州議会調査局は「成長から「成長を超えて」へ」と題する報告書を2023年に刊行した。本稿はその翻訳である。

- * この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。
- * 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

欧州議会調査局「成長から「成長を超えて」へ」(翻訳)
—欧州における環境・社会に配慮した発展をめぐる議論—

国立国会図書館 調査及び立法考査局
主幹 総合調査室 遠藤 真弘

目 次

- I 報告書刊行の背景
- II 成長から「成長を超えて」へ—概念と課題— (翻訳)
 - 1 要旨
 - 2 成長—概念の進化と重要性—
 - 3 成長への批判
 - 4 「成長を超えて」—代替策と課題—
 - 5 成長を超えるための EU の政策立案とイニシアチブ
 - 6 グリーンディール—成長パラダイムの一環か、それとも既にそれを超えているか—
 - 7 展望

キーワード：持続可能な発展、経済成長、成長戦略、欧州グリーンディール、グリーン成長、脱成長、ポスト成長、GDP、ウェルビーイング

要 旨

「持続可能な発展 (sustainable development)」の推進に当たっては、経済成長が優先され、環境保護や社会正義の取組が十分でないとの批判がある。「成長を超えて (beyond growth)」への関心の高まりを受け、欧州議会調査局は、2023年5月に「成長から「成長を超えて」へ」と題する概要報告を取りまとめた。

概要報告は、「成長を超えて」に向けたアプローチとして、「グリーン・包摂的成長」、「ポスト成長」、「脱成長」などを挙げる。EUは、「グリーン・包摂的成長」を採用しており、経済成長を主要な政策目標に据えつつ、これをより持続可能かつ包摂的なものに調整することによって、環境・社会面にも配慮しようとしている。EUの成長戦略である「欧州グリーンディール (European Green Deal)」も同様であり、従来の成長パラダイムを維持しつつ、環境・社会面の立法措置や政策反映を通じて、その補完と見直しを図るものとなっている。

I 報告書刊行の背景

「持続可能な発展 (sustainable development)」⁽¹⁾は、今日の国際社会において主流の環境言説⁽²⁾となっている。ところが、持続可能な発展の3つの柱とされる経済成長、環境保護、社会正義のうち、経済成長が優先され、環境保護や社会正義の取組が十分な成果を上げていないことが問題視されている⁽³⁾。現行の経済システムは、地球環境問題や社会的不平等の深刻化という危機を解決できないばかりか、これらの危機を故意に助長してさえているとの批判が徐々に増しており、「成長を超えて (beyond growth)」⁽⁴⁾に関する議論への関心が高まっているという⁽⁵⁾。

環境保護や社会正義の問題を解決しようとする場合、経済成長はどうあるべきか。欧州ではこのような問題意識から、経済成長の在り方や代替策についての議論が行われてきた。

主な経緯は以下のとおりである。2007年、経済成長の指標であるGDPに対し、環境保護や

*本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2026年1月20日である。人物の敬称は省略する。

**翻訳において、本文中()内の語句は原書の()内の語句を訳出したもの、[]内の語句は訳者が補ったものである。原書のイタリック体は、本文で斜体とした。また、原書の本文に項番は付されていないが、翻訳では便宜的に項番を補った。本文に「注+連番」を付したものは原書の後注(endnotes)であり本稿の末尾に示した。本文に「*+連番」を付したものは原書にリンクが張られている場合のURL(併せて、本文中の該当する語句に下線を付した)、連番のみを付したものは訳者による注であり、いずれも脚注(footnotes)として示した。なお、原書に張られたリンク先は現在では接続できない場合がある。

(1) 「持続可能な開発」とも訳される。本稿では、単独で用いる場合は「持続可能な発展」と訳し、他の語と組み合わせる場合には適宜どちらかの訳語を当てる(例:「持続可能な開発目標」)。

(2) 環境政策に係るアイデアや価値観などを一貫性のある物語や説明として表現したものであり、環境政策の立案において大きな役割を果たす。詳細は以下を参照。遠藤真弘「環境政策の発展と環境言説—持続可能な発展とエコロジー的近代化—」『レファレンス』883号, 2024.7. <<https://doi.org/10.11501/13726687>>

(3) 特に、経済成長と環境保護が「グリーン成長」(後掲注19)の下で両立するとしつつ、経済成長が優先されている実情と、それへの批判については、遠藤真弘「地球環境問題の解決に向けた持続可能な発展—段階別モデルから見た今後の環境政策への示唆—」『レファレンス』893号, 2025.5. <<https://doi.org/10.11501/14275922>>も参照。

(4) 本稿における「beyond growth」の日本語訳は、名詞的に用いられている場合は原則として鍵括弧を付した上で「成長を超えて」と訳し、動詞的に用いられている場合は鍵括弧を付さずに「成長を超えた」、「成長を超える」などの訳語を当てた。「beyond GDP」についても同様である。

(5) Liselotte Jensen et al., “Beyond Growth: Pathways towards Sustainable Prosperity in the EU,” EPRS, May 2023, pp.1-2. <[https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/STUD/2023/747108/EPRS_STU\(2023\)747108_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/STUD/2023/747108/EPRS_STU(2023)747108_EN.pdf)>

社会正義の観点を踏まえた指標がどうあるべきかを話し合う「GDPを超えて（beyond GDP）」と題する国際会議⁽⁶⁾がブリュッセルで開催された。この会議は、欧州委員会、欧州議会、ローマクラブ⁽⁷⁾、経済協力開発機構（OECD）、世界自然保護基金（WWF）⁽⁸⁾による共催で、経済分野、環境分野、社会分野の専門家や政策立案者 650 名以上が 50 を超える国から集まった⁽⁹⁾。

2018 年には、超党派⁽¹⁰⁾の欧州議会議員 10 名⁽¹¹⁾が主催する「ポスト成長（Post-Growth）2018 会議」がブリュッセルで開催された。同会議では、指標の議論にとどまらず、現在の「持続可能でない発展モデル」を全面的に見直すという観点から EU の政策立案を再考するため、環境、人権、実現可能な経済発展を考慮した代替政策が議論された⁽¹²⁾。また、この会議に関連して、238 名の学識者が EU 及び EU 加盟国に宛てた書簡を公開し、経済成長よりも人間と環境のウェルビーイング⁽¹³⁾を優先するよう求めた⁽¹⁴⁾。

2023 年には、超党派⁽¹⁵⁾の欧州議会議員 20 名⁽¹⁶⁾が主催する「成長を超えて（Beyond Growth）2023 会議」がブリュッセルで開催された⁽¹⁷⁾。EU の成長戦略である「欧州グリーンディール（European Green Deal）」⁽¹⁸⁾（2019 年策定）に対しては、①グリーン成長⁽¹⁹⁾に依存し、経済成長を維持しつつ環境保護と社会正義を改善するという非現実的な前提に基づいている、②社会的支援の資金が不十分であり、社会的不平等を拡大・再発させる危険がある、③産業政策における EU の資金提供に社会面、環境面、財政面の要件が付されておらず、質の高い雇用、公正な労働条件、団体交渉も促進されていない、といった批判がある⁽²⁰⁾。同会議は、こうした批判を踏まえ、特に欧州グリーンディールの社会面における欠陥について議論し、どのようにして、欧州グリーンディールを「欧州社会グリーンディール（European Social and Green Deal）」へと転換するかに焦点を当てることを狙いとした⁽²¹⁾。

(6) “2007 conference.” Beyond GDP website <https://www.beyond-gdp.eu/2007_conference.html>

(7) Club of Rome. 世界の科学者等で構成され、地球規模の諸問題を扱う民間研究団体。1972 年に『成長の限界』と題する報告書（後掲注32）を発表し、大きな反響を呼んだ。

(8) World Wide Fund for Nature. 国際的に活動する環境保護団体。

(9) 会議の概要は次を参照。“Summary notes from the Beyond GDP conference Highlights from the presentations and the discussion.” Beyond GDP website <<https://www.beyond-gdp.eu/download/bgdp-summary-notes.pdf>>

(10) 緑の党・欧州自由同盟（Greens/EFA）、社会民主進歩同盟（S&D）、欧州自由民主同盟（ALDE）、欧州統一左派・北欧緑の左派（GUE/NGL）、欧州人民党（EPP）。各政党は、環境政党又は左派～中道政党。

(11) 特に、ベルギー出身のランベール（Philippe Lamberts）議員（Greens/EFA）が主導的な役割を果たしたという。

(12) “Why Post-Growth?” Post-Growth 2018 Conference website <<https://www.postgrowth2018.eu/why/>> 会議の概要は次を参照。“Programme.” *ibid.* <<https://www.postgrowth2018.eu/programme/>>

(13) 個人及び社会が経験する肯定的な状態。健康と同じく日常生活の源となるものであり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。World Health Organization, *Health Promotion Glossary of Terms 2021*, 2021, p.10. <<https://iris.who.int/server/api/core/bitstreams/96da8799-4938-4d66-b171-04770ed4b243/content>>

(14) “The EU Needs a Stability and Wellbeing Pact, not More Growth,” *Guardian*, 16 Sep 2018. <<https://www.theguardian.com/politics/2018/sep/16/the-eu-needs-a-stability-and-wellbeing-pact-not-more-growth>>

(15) 緑の党・欧州自由同盟（Greens/EFA）、欧州議会左派（Left. GUE/NGL の後継）、社会民主進歩同盟（S&D）、欧州刷新（Renew Europe. ALDE の後継）、欧州人民党（EPP）、無所属。各政党は、環境政党又は左派～中道政党。

(16) 「ポスト成長 2018 会議」に続き、ここでもランベール議員が主導的な役割を果たしたという。

(17) “Beyond Growth: Pathways towards Sustainable Prosperity in the EU.” Beyond Growth 2023 Conference website <<https://www.beyond-growth-2023.eu/>> 会議の概要は次を参照。“Programme.” *ibid.* <<https://www.beyond-growth-2023.eu/programme/>>

(18) European Commission, “The European Green Deal,” COM(2019) 640 final, 11.12.2019, p.2. <https://eur-lex.europa.eu/resource.html?uri=cellar:b828d165-1c22-11ea-8c1f-01aa75ed71a1.0002.02/DOC_1&format=PDF>

(19) 環境保護と経済成長を両立させながら発展すること。

(20) “Beyond Growth: Pathways towards Sustainable Prosperity in the EU,” *op.cit.*(17)

(21) *ibid.*

また、「成長を超えて 2023 会議」以降も、イタリア、オーストリア、デンマーク、ノルウェー、スペインなど欧州諸国において、同様のテーマについて議論する会議が開催されており⁽²²⁾、欧州では現在でも「成長を超えて」への関心は高いようである。我が国でも、今後、「持続可能な発展」を推進するに当たり、経済成長だけでなく、いかに環境保護、社会正義の問題を解決していくかという議論が注目を集める可能性がある。

欧州議会調査局 (European Parliamentary Research Service: EPRS) は、上記の「成長を超えて 2023 会議」に先立ち、今後の成長の在り方や政策アプローチについて調査し、2023 年 5 月に「成長から「成長を超えて」へ —概念と課題—⁽²³⁾と題する 12 ページの概要報告を取りまとめた。次章は、これを、日本語に翻訳したものである。

なお、EPRS は同時期に、より広範な調査として、「成長を超えて —持続可能な繁栄に向けた経路—⁽²⁴⁾と題する 100 ページを超える研究報告を取りまとめている。この研究報告は、2 部で構成され、「第 1 部 持続可能な成長 —矛盾した表現?—」で、これまでの経済成長の進展とその環境・社会面への影響について解説した後、「第 2 部 ようこそ人新世へ?」で、人間活動が地球環境に大きな影響を及ぼす時代 (人新世) になったことを踏まえ、社会変革を実現するために必要な考え方や、成長を超えるための具体的な戦略や手段を紹介している。必要に応じて参照されたい。

II 成長から「成長を超えて」へ —概念と課題— (翻訳)

1 要旨

戦後、経済成長は広範な繁栄をもたらした。生活水準の向上、貧困の削減、そして公共政策の財源となる税収の増加に貢献した。しかしながら、社会や環境への悪影響が見過ごされていくとして、成長を重視することは、次第に批判されるようになってきた。成長を超えることに関する議論は、成長そのものを目的とするのではなく、政策立案を経済、社会、環境という複数の目標へと導くことを狙いとしている。この議論の一部は、(GDP を超えた) 指標に注目するが、それ以外では、成長をめぐる新しい経済のナラティブ⁽²⁵⁾を目指し、最終的にはシステムの転換と根本的変革をもたらすような選択肢を探ることを狙いとする。

成長に関する議論では、グリーン・包摂的成長 [green and inclusive growth]、ポスト成長 [post-growth]、脱成長 [degrowth] など、多くのアプローチが提案されている。また、多面的な目標を政策立案に取り入れるため、「ドーナツ経済 [Doughnut Economics]」や「持続可能な

⁽²²⁾ “Beyond Growth Conference Italy 2024.” Club of Rome website <<https://www.clubofrome.org/events/beyond-growth-conference-italy-2024/>>; “Beyond Growth.” Beyond Growth Austria website <<https://www.beyondgrowth.at/>>; „Den Danske Konference om Trivselsøkonomi.“ Alliancen for Trivselsøkonomi website <<https://www.weall.dk/konferencen-2024-1/>>; “About the Conference.” ISEE-Degrowth 2025 website <<https://isee-degrowth2025.no/about/conference/>>; « Un espacio de deliberación democrática por un nuevo modelo económico. » Más Allá del Crecimiento España website <<https://beyondgrowth.es/>>

⁽²³⁾ Agnieszka Widuto et al., “From Growth to ‘Beyond Growth’: Concepts and Challenges,” EPRS, May 2023. <[https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2023/747107/EPRS_BRI\(2023\)747107_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2023/747107/EPRS_BRI(2023)747107_EN.pdf)>

⁽²⁴⁾ Jensen et al., *op.cit.*(5)

⁽²⁵⁾ 原書の著者がどのような意味合いで用いたか必ずしも明らかでないが、本稿では「言説 (discourse)」と「ナラティブ (narrative)」を区別して訳出した。政策科学の分野では、「ナラティブ」が個人的な経験や価値観に基づいて個人が発する物語とされるのに対し、「言説」が社会システムや権力構造の形成といった文脈において社会で共有される物語と解されることが多い (Amjad Almusaed et al., “Narrative and Discourse Analysis,” *Practice of Research Methodology in Civil Engineering and Architecture: A Comprehensive Guide*, Cham: Springer, 2025, p.389.)。

開発目標〔SDGs〕といった代替的な政策枠組みも生まれている⁽²⁶⁾。

EUは、グリーン・包摂的成長を支える多くの政策を提案しており、最近では「欧州グリーンディール〔European Green Deal〕」と「欧州社会権の柱〔European Pillar of Social Rights〕」⁽²⁷⁾を策定した。これらは社会と環境の指標を伴っており、立法の評価や将来予測において、さらには一連の経済ガバナンスにさえも利用されるようになってきている。国レベル及び地方レベルでも、政策が実施されている。

欧州は、多くの他の先進国と同様に、低成長期を経験し、また気候変動に直面していることから、経済のナラティブを再考し、社会経済的進歩の概念をより多面的なものに移行させようという議論に、新たな関心が集まっている。

この概要報告は、2023年5月15日から17日まで欧州議会で開催される「成長を超えて2023会議」に先立ち準備された。より広範な研究報告である「成長を超えて」^{*1}がこれを補完する。

2 成長—概念の進化と重要性—

「啓蒙思想」⁽²⁸⁾以降の政治経済学の発展に伴い、経済運営は、学術的・社会的な議論の中心にある。アダム・スミス〔Adam Smith〕は『国富論』^{*2}（1776年）の中で、「すべての国民の年々の労働は、その国民が年々消費するすべての生活の必需品や便益品を本来その国民に供給する基金であって、そうした必需品や便益品はつねにその労働の直接の生産物であるか、あるいはその生産物で他の諸国民から購入されるものである。」⁽²⁹⁾と述べた。

しかし、成長はマクロ経済学の一概念ではなく、それをはるかに超えたものである。広い視点で見れば、それは包括的な「世界観」というパラダイムと見ることもでき、現代の工業化社会の隆盛と、現代経済に必然的に伴う生産・消費様式の基盤となる。その対極にある非常に狭い意味では、成長はその主要指標である国内総生産（GDP）の計算と同義とみなされることが多い。

マクロ経済的観点からは、経済成長は富を実現する主要な手段であり、労働及び資本への投資のほか、生産組織（分業）の改善及びイノベーションによって推進されるものと理解されてきた。経済成長は、欧州の経済と社会を根本的に変容させた。1800年には欧州大陸の労働力の大半が農業に従事していたのに対し、現在、EUの労働人口で農業部門に従事している^{*3}のは5%未満である。結果として、今でいうEUにおいて、1800年には人口の絶対多数が農村に住んでいたのに対し、今日の市民は絶対多数が都市や町に住んでいる。この変化は、例えば雇

⁽²⁶⁾ これらのアプローチや政策枠組みについては、後段の「4」で説明されている。

⁽²⁷⁾ European Parliament et al., “European Pillar of Social Rights.” European Commission website <https://commission.europa.eu/system/files/2017-11/social-summit-european-pillar-social-rights-booklet_en.pdf> 2017年11月17日、スウェーデンのヨーテボリで開催された「公正な労働と成長のための社会サミット（Social Summit for Fair Jobs and Growth）」において、欧州議会、EU理事会、欧州委員会が共同で宣言した。「平等な機会及び労働市場へのアクセス」、「公正な労働条件」、「社会的保護・包摂」の3つのカテゴリーの下、20の基本原則・権利で構成される。

^{*1} <[https://www.europarl.europa.eu/thinktank/en/document/EPRS_STU\(2023\)747108](https://www.europarl.europa.eu/thinktank/en/document/EPRS_STU(2023)747108)>

⁽²⁸⁾ 欧州で17～18世紀に発展した革新的思想。合理主義や批判的精神に基づきキリスト教など旧来の権威・思想を徹底的に批判し、理性の啓発によって新たな秩序を建設しようとした。「啓蒙思想」コトバンクウェブサイト <<https://kotobank.jp/word/啓蒙思想>>

^{*2} <<https://www.econlib.org/library/Smith/smWN.html>>

⁽²⁹⁾ アダム・スミス（水田洋監訳、杉山忠平訳）『国富論（一）』岩波書店、2000、p.19。（原書名：Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, London: W. Strahan and T. Cadell, 1776.）

^{*3} <<https://ourworldindata.org/employment-in-agriculture>>

用枠組みの発展(労働契約^{*4}など)や労働市場における女性の段階的包摂^{*5}など、多様な社会経済的進化を伴っていた。

成長は、技術革新の発展と普及も促進した。例えば、運輸分野では生産要素である資本と労働力の移動性を高めることとなった。蒸気機関^{*6}や電力^{*7}といった汎用技術のマクロ経済的な影響を正確に推定する方法については意見の相違があるが、これらの技術開発がインフラ^{*8}への多額の投資を促し、その投資から利益がもたらされることで成長に貢献してきたことは明らかである。

現代経済の隆盛は、公的制度の重視を伴っていた。例えば、教育がそうである。成長は、欧州全域における法の支配の進歩的な発展と個人及び集団の自由の保障によっても促された。教育^{*9}は、新しい知識を時間と空間を超えて伝達し、応用するための集団的スキルを確保する上で極めて重要である。OECD事務総長による2019年の声明^{*10}によれば、「社会全体で就学年数が1年増えると、1人当たりGDPが約12%増加する」という。

2018年のOECD報告書^{*11}で強調されたように、経済成長は過去70年にわたり、経済政策の主要な目標となっている⁽³⁰⁾。歴史的に、経済成長と人間開発(消費、余暇、死亡率、格差などによって測定される。)注1はおおむね正の相関関係にある^{*12}と考えられてきたが、この関係は必ずしも直線的ではない。時が経つに連れて、成長だけに注目することは、人間活動による地球への影響〔footprint〕を無視するばかりか、悪化させさえするとして、また不平等や富の分配といった問題を考慮することができないとして、次第に批判されるようになってきた。

3 成長への批判

成長という概念への批判は、戦後、急速に強まったが、それは目新しいものではない。古典派経済学者は、労働や資本を追加的に投入しても、それに見合った生産量が得られないという、長期的な定常状態が存在すると説明した。アダム・スミス、デイヴィッド・リカード〔David Ricardo〕、ジョン・スチュアート・ミル〔John Stuart Mill〕といった著名な書き手たちも、それぞれ異なる視点からではあるが、限りなき経済拡大にとっての障害である「定常状態」^{*13}を認識し、それぞれの経済学の著作に取り入れている。

成長が、パラダイムとしても、またマクロ経済概念としても、環境や気候に対する負の外部

*4 <<https://journals.openedition.org/travailemploi/7416>>

*5 <<https://ehne.fr/en/encyclopedia/themes/gender-and-europe/earning-a-living/earning-a-living-in-europe-during-19th-and-20th-centuries-a-question-gender>>

*6 <<https://www.frbsf.org/wp-content/uploads/sites/4/crafts.pdf>>

*7 <<https://academic.oup.com/ereh/article/18/3/227/2754563#84961604>>

*8 <https://ec.europa.eu/economy_finance/publications/occasional_paper/2014/pdf/ocp203_en.pdf>

*9 <https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5b9b87f340f0b67896977bae/K4D_HDR_The_Contribution_of_Education_to_Economic_Growth_Final.pdf>

*10 <<https://www.oecd.org/social/economy-of-well-being-brussels-july-2019.htm>>

*11 <<https://www.oecd.org/governance/beyond-growth-33a25ba3-en.htm>>

(30) 本文中に「2018年の」とあるが、報告書のリンク先(*11)は自動転送され、2020年の報告書が示される。ただし、その内容は本文と矛盾しないと思われる。

*12 <<https://www.imf.org/en/publications/wp/issues/2017/12/07/welfare-vs-45452>>

*13 <<https://umaine.edu/soe/wp-content/uploads/sites/199/2013/01/Economics-Steady-State.pdf>>

性⁽³¹⁾を防ぐのに失敗したという批判は、成長の限界に関する1972年のローマクラブ報告書^{*14}〔『成長の限界』⁽³²⁾として出版〕によって広く認知された^{注2}。この報告書は、熱力学のような物理学の基本法則に従って、経済の物理学的な側面を強調した。

これに伴って科学的な研究が増え、地球の物理的限界^{*15}、地球システムの複雑性、そして経済活動全体が地球システムに与える影響、特に資源枯渇と環境汚染についての理解が深まった。科学は、地球とその限界を徐々に経済学に組み込んでいくことを可能にし、また、様々な有形及び無形（原料となる素材や地球の周回軌道⁽³³⁾など）の限りある資源を消費することの影響や、汚染物質等の環境への放出（温室効果ガスなど）による影響の調査を可能にした。こうした視点は、公共政策の主要目標の1つとして、これまで以上に大量の財・サービスの消費を最大化することと理解されている、消費主義への批判が高まる一因となった。

2009年に初めて発表された「プラネタリー・バウンダリー」^{*16}の枠組み⁽³⁴⁾は、9つの生物物理学的プロセス⁽³⁵⁾に対する人為的かく乱の影響について全体的な視点を示した。これらのプロセスは、現代の人間社会の安全な生存を確保できる地球の状態を支えるものである。少なくとも3つの限界（窒素、リン、遺伝的多様性）の完全性〔integrity〕が高いリスクにさらされる一方で、それ以外の限界の機能を測定し、理解するには更なる知識が求められる⁽³⁶⁾。IPCC〔気候変動に関する政府間パネル〕第6次評価報告書の2023年統合報告書^{*17}は、負の作用が起きるリスクを指摘しており、それには気候変動による悪影響から経済成長率への悪影響まで含まれる。2022年の世界銀行の調査^{*18}によると、過去20年間でEUにおける全体の資源利用量は9.4%減少し、廃棄物のリサイクルに由来する資源の割合はほぼ50%高まった。しかし、EUの資源消費の87%以上は依然としてバージン材⁽³⁷⁾に由来しており、EU全体の廃棄物発生量^{*19}は増加を続けている。近い将来、EUが循環経済モデルの導入を通じて持続可能な競争力を高めるような能力を持つには、幅広い政策が欠かせない。それは、EUの経済と社会を持続させるために最も重要な資源^{*20}を確保しつつ、EU社会が全体として関与できるようにする政策である。

(31) 負の外部性とは、企業等の活動が市場取引の外部で第三者に経済的不利益を与えること。外部不経済ともいう。例として公害が挙げられる。「外部不経済」コトバンクウェブサイト <<https://kotobank.jp/word/外部不経済-167649>>

*14 <<https://www.clubofrome.org/publication/the-limits-to-growth/>>

(32) ドネラ・H. メドウズほか（大来佐武郎監訳）『成長の限界—ローマ・クラブ「人類の危機」レポート—』ダイヤモンド社、1972。（原書名：Donella H. Meadows et al., *The Limits to Growth: A Report for the Club of Rome's Project on the Predicament of Mankind*, New York: Universe Books, 1972.）

*15 <<https://www.stockholmresilience.org/research/planetary-boundaries/the-nine-planetary-boundaries.html>>

(33) 軌道に投入できる人工衛星などの数に限りがあることを指していると思われる。

*16 <<https://www.science.org/doi/10.1126/science.1259855>>

(34) リンク先(*16)の文献は2015年のものである。2009年に発表された文献は次を参照。Johan Rockström et al., "A Safe Operating Space for Humanity," *Nature*, Vol.461 No.7263, 24 September 2009, pp.472-475; *idem*, "Planetary Boundaries: Exploring the Safe Operating Space for Humanity," *Ecology and Society*, Vol.14 Issue 2, Dec 2009. <<https://ecologyandsociety.org/vol14/iss2/art32/ES-2009-3180.pdf>>

(35) 様々な生物と、大気、水、土壌といった物理的環境との相互作用が起きるプロセス。

(36) プラネタリー・バウンダリーについては、以下を参照。遠藤真弘「プラネタリー・バウンダリーと持続可能な発展」『レファレンス』897号、2025.9. <<https://doi.org/10.11501/14489071>>

*17 <<https://www.ipcc.ch/report/sixth-assessment-report-cycle/>>

*18 <<https://documents1.worldbank.org/curated/en/099425006222229520/pdf/P174596025fa8105a091c50fb22f0596fd1.pdf>>

(37) primary materials. 未加工の原材料。

*19 <https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=Waste_statistics#Total_waste_generation>

*20 <https://rmis.jrc.ec.europa.eu/uploads/CRMs_for_Strategic_Technologies_and_Sectors_in_the_EU_2020.pdf>

失業や不平等との関連で政策立案者の関心を集めるようになった所得と富の分配という文脈においても、成長が議論されるようになってきている。このテーマに関する最近の論文^{*21}は、1820年から2010年までの1人当たりGDPと地球全体の富の不平等の推移との間に、「明白かつ自然な相関関係は存在しない」と結論付けた。GDPの成長それ自体は、全ての人々の富の増加と必ずしも一致しない（後の囲みを参照）。社会における不平等の拡大と富の再分配というテーマは、激しい議論の的となっている。経済学者ダニ・ロドリック〔Dani Rodrik〕^{註3}の著書は、「歴史的に、社会が、最下層の人々を含め、そのメンバーに人生の好機を与えるようにする上で、経済成長より効果的なものはない」と指摘した。しかし、厚生〔welfare〕の水準は、成長率によって自動的に決まるわけではない。ピケティ〔Thomas Piketty〕⁽³⁸⁾、ランデ〔Camille Landais〕⁽³⁹⁾、サエズ〔Emmanuel Saez〕⁽⁴⁰⁾、ズックマン〔Gabriel Zucman〕⁽⁴¹⁾の研究^{*22}で示されたように、所得と富の不平等は、再分配における特定の社会的選好や、経済成長の構成要素の性質からも影響を受ける。

再分配という問題以上に、成長が個人の厚生に与える影響は、教育とスキル、そしてより広範な技術の変化にも左右される。2017年の国際通貨基金〔IMF〕の報告書^{*23}によると、過去30年間における技術の変化の影響は非常に大きく、特に先進国において、所得分配に占める労働の割合が低下した一因となっている。技術がもたらす成長の速度と方向性は、経済と社会において幾つかの分配効果^{*24}をもたらす可能性がある。この効果が示唆するのは、技術の進歩を円滑に取り込む上での熟練した労働力の重要性である。技術の変化は、労働者の業務を置き換える、あるいは変更するかもしれないのである。

ごく最近では、2022年の国連経済社会理事会の報告書^{*25}によれば、COVID-19〔新型コロナウイルス感染症〕のパンデミックと、ロシアによるウクライナ侵略戦争の影響により、過去20年間に達成されてきた各国間の不平等の縮小が危機に瀕している。こうしたショックは、各国内での不平等の抑制という目標をも脅かしている。OECDのデータ^{*26}によると、2021年には少なくとも9つのEU加盟国でジニ係数⁽⁴²⁾が1989年よりも上昇した⁽⁴³⁾。

*21 <https://iariw.org/wp-content/uploads/2021/07/Sonia_Paper.pdf>

(38) フランスの経済学者。フランス国立社会科学高等研究院・研究ディレクター、パリ経済学院教授。著書のトマ・ピケティ（山形浩生ほか訳）『21世紀の資本』みすず書房、2014。（原書名：Thomas Piketty, *Le capital au xxi^e siècle*, Paris: Seuil, 2013.）は世界で大きな反響を呼んだ。

(39) フランスの経済学者。現在、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス教授。

(40) フランスの経済学者。現在、カリフォルニア大学バークレー校教授。

(41) フランスの経済学者。現在、パリ経済学院教授、カリフォルニア大学バークレー校教授。

*22 <<https://web.stanford.edu/~chadj/piketty.pdf>>

*23 <<https://www.imf.org/en/blogs/articles/2017/04/12/drivers-of-declining-labor-share-of-income>>

*24 <<https://cepr.org/voxeu/columns/fear-technology-driven-unemployment-and-its-empirical-base>>

*25 <<https://unstats.un.org/sdgs/files/report/2022/secretary-general-sdg-report-2022--EN.pdf>>

*26 <<https://www.oecd.org/en/data/indicators/income-inequality.html>>

(42) 所得や資産の分配の不平等を測定する指標の1つ。0から1までで示され、0が完全に平等であり、1に近づくほど不平等になり格差が広がる。「ジニ係数」コトバンクウェブサイト <<https://kotobank.jp/word/じに係数-3155394>>

(43) リンク先（*26）のデータベースには、1989年のジニ係数データの掲載はなく（フィンランドを除く）、2021年時点のEU加盟27か国のうち、1989年から2021年にかけてジニ係数が上昇した国が9か国以上であることは確認できなかった。なお、上記データベースによれば、2021年よりもジニ係数が低い国が9か国以上となった年は、2008、2011、2012、2013、2016、2018、2019、2020の各年であった。

国内総生産（GDP）—成長の指標かつ主要な政策目標—

定義：経済成長は、経済規模の経時的な拡大を意味する。これは、生産された財及びサービスの総価値を示す GDP 指標によって測定される。一人当たり GDP は、生活水準と開発の指標として一般的に用いられている。GDP の増加は、雇用の増加、所得の増加、健康や教育といった社会面の改善など、幅広い政策課題の解決につながると思われる。主要な政策目標となっている。

歴史：近代的な国民経済計算体系は、1930 年代にアメリカで生まれた。当初は大恐慌の克服を目的とし、その後は第二次世界大戦中の経済的生産を支えるツールとして使われた。1950 年代には「国連国民経済計算体系」によってこの方法が制度化され、それ以来、定期的に計算方法が改訂されている。

長所：GDP は確立された方法論に基づく統計的な信頼性の高い指標であり、経済パフォーマンスの国際比較を可能にする。GDP の値は定期的かつ頻繁に公表されるため、短期・長期の両方で政策立案の有用なツールとなっている。単一の数値で表されるため、政策立案者、メディア、一般公衆にとって理解しやすい。GDP が経済状況について伝えるメッセージはシンプルであり、好況時には上昇し、不況時には下落する。

短所：GDP は、成長に伴う社会的・環境的コストを反映していない。また、社会的・地域的な不平等も捉えていない。GDP の数字だけでは、所得の分配やどの経済セクターが成長したかに関する情報は得られない。家事労働、ボランティア、家族介護といった非市場的な事象は考慮されない。逆説的に、社会的に有害な状況、例えば犯罪対策や環境汚染対策への支出増加を、成長とみなしてしまう。

GDP と成長パラダイム：GDP 増加の追求は、生産と消費の増加に基づく成長モデルを促進する。GDP には、社会面・環境面の外部性があるほか、物質主義、消費主義、浪費を助長する。これは、持続可能でない生産、天然資源の搾取、不安定な雇用の増加、消費の減少ではなく消費の増加という、ゆがんだインセンティブにつながり得る。GDP は政策立案の中心に位置付けられ、他の政策目標よりも特権的な地位が与えられる。このことが、経済が常に優先され、環境と社会的ウェルビーイングが後回しにされる状況につながる。GDP の計算は一見客観的に見えるが価値中立的ではない。何を経済の要素としてカウントするかは、結局は慣例と恣意的な選択の問題となるからである。「成長を超えて」の議論や「GDP を超えて」の取組は、より社会面と環境面に配慮した未来に向けたパラダイムシフトをもたらすために、これらの問題に対処することを狙いとする。

4 「成長を超えて」—代替策と課題—

成長や、成長中心の政策立案に対する批判は、代替的な思考様式、概念的枠組み、政策ツールの増加につながった。多くは理論レベルにとどまるが、実際の政策立案に取り入れられたものもある。これらは総じて、成長を超えることの意味を具現化する試みとなっている。

(1) 成長をめぐる議論におけるアプローチ

成長を超えることに関する議論では多様な意見がある^{註4}。GDP 算出方法の微修正を提唱する、指標の追加を提案する、成長中心の政策立案に疑問を呈するといったものから、成長の抑制を求めるといった急進的なものまで多岐にわたる。新経済フォーラム [Forum for a New Economy]⁽⁴⁴⁾ が 2022 年に発表したポリシー・ペーパー^{*27} によると、成長をめぐる議論における主な見解は、グリーン・包摂的成長、ポスト成長、脱成長の 3 つに分けられる^{註5}。この区分は学術文献にも見られる^{註6}。

グリーン・包摂的成長論者は、依然として成長を主要な政策目標と捉えているが、これをより持続可能かつ包摂的なものにするための調整を提案する。そうした政策の例としては、環境税、脱炭素政策、生産・消費構造の変革（例えば、電気自動車への転換やリサイクル）、貧困

(44) 革新的な研究者を支援するとともに、著名な専門家と実務家や幅広い市民をつなぐ無党派のプラットフォーム。気候変動、不平等の拡大、グローバリゼーション、国家の役割の再定義といった大きな課題に対する新しい解決策や包括的なパラダイムの模索を目的として、2019 年にベルリンで設立された。OECD 等の支援を受けている。

“The Forum New Economy: About us.” Forum New Economy website <<https://newforum.org/en/forum/>>

*27 <<https://newforum.org/wp-content/uploads/2022/05/FNE-BP02-2022.pdf>>

削減戦略の実施、格差の縮小、雇用条件の改善などが挙げられる。グリーン・包摂的成長論者は、成長を超える試みは政治的に実現不可能であると考える^{*28}。なぜなら、成長は、成功した経済とは何かという社会の認識の中に余りにも深く根付いており、また、雇用水準、企業の利益、政府の税収、年金制度と密接に結び付いているからである。

脱成長^{*29} 論者は、根本的に正反対の見方を示し、成長それ自体が問題であると主張する。彼らは、生態系の再生能力の限界やプラネタリー・バウンダリーを理由に、グリーン成長の下で提案された解決策の長期的な持続可能性に疑問を呈する。さらに、経済システムの設計自体が社会的な搾取と不平等に基づいていると考える。したがって、**定常状態**^{*30}の経済又は縮小する経済こそが、環境的な限界と社会的な問題への解決策であると考えられる。この見解に従えば、大規模な構造改革が必要となる。考えられる政策オプションとしては、化石燃料の採掘及び消費の中止、広告の制限、コミュニティ活動や財の共同利用の重視、労働時間の短縮、ベーシックインカムなどが挙げられる。

第3の考え方は、**ポスト成長**^{*31}と称して成長重視から距離を置くことを提案するものである（これは、「成長を超えて〔beyond growth〕」、又は成長にとらわれない〔agnostic〕ことを意味する「アグロース〔a-growth〕」^{*32}とも呼ばれる。）。これは必ずしも政策目標としての成長を放棄することを意味しないが、成長に依存することも意味しない。2022年のOECD報告書^{*33}によれば、これは「経済活動の構成と構造を変革し、包括的に見た経済及び社会の進歩に関する複数目標を達成すること」である⁽⁴⁵⁾。その背景には、具体的な成長率が、そのまま社会的便益や環境破壊と相関するとは限らないという主張^{*34}がある。なぜならそれは、ひとえに何が成長し、何が縮小するか（すなわち、生産と消費がどのように構成されるか）によって決まるからである。さらに、多くの先進国^{註7}では低い成長率が観察されており、雇用、社会保障、公共サービスなどが成長への依存を減らすよう、経済構造の再考、ひいてはより根本的な変革が求められている。グリーン・包摂的成長が提案する解決策については、余りに漸進的、あるいは特定の問題を事後的に解決する対応にすぎないと考えられている一方で、脱成長は非現実的と考えられている。したがって、この見解を支持する人々は、経済成長が伴うかどうかに関わらず、経済は環境と社会の目標を達成するように設計されるべきであると確信している。考えられる政策としては、環境悪化と社会的な不平等への断固たる対応、ウェルビーイングの改善、そして経済的安定の確保などが挙げられる。

これらの立場は、成長へのアプローチは異なるが共通点も幾つかある。これらは、GDP成長だけに注目するのではなく社会・環境目標も考慮に入れている。また、社会の厚生を伴う持続可能な繁栄に向けた具体的な政策^{*35}を提示している。これらは全て、成長パラダイムの再構築又は変革に資するものである。その一方で、これらの実施方法は大きく異なる。グリーン・

*28 <<https://newforum.org/wp-content/uploads/2022/05/FNE-BP02-2022.pdf>>

*29 <<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0921800910005021>>

*30 <<https://www.jstor.org/stable/469394>>

*31 <<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0921800918309455>>

*32 <<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0921800910004209>>

*33 <<https://www.oecd.org/governance/beyond-growth-33a25ba3-en.htm>>

(45) 本文中に「2022年の」とあるが、報告書のリンク先（*33）は自動転送され、2020年の報告書が示される。ただし、その内容は本文と矛盾しないと思われる。

*34 <<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0921800910004209>>

*35 <<https://sustainable-prosperity.eu/policy-database/>>

包摂的成長は、既存の構造を変えるというよりは調整を図るものであり、良い結果をもたらす得るが、時にグリーンウォッシュ⁽⁴⁶⁾やソーシャルウォッシュ⁽⁴⁷⁾を引き起こす。利点もあり、成長に基づく政策デザインを変更する場合の課題（公的支出のための十分な税収と適切な雇用水準の確保など）に直面したり、大きな論争を巻き起こしたりしない。脱成長の導入は、社会経済システムの完全な再編を意味し、資本主義からの脱却、政府の政策体系の再構築、そして人々の消費観の変革につながる可能性がある。「成長を超えて」は、多面的な開発モデルに向けたパラダイムシフトを意味し、税制、社会政策、環境保護などの分野における様々な政策を伴うものである^{註8}。ある意味では、これは政治的及び国民的な支持の問題に直面するような成長モデルや脱成長の解決策にシフトすることなく、既に行われているグリーン・包摂的成長の解決策を踏まえた実験を行うための有望な土台を生み出すものである。

(2) 代替政策の枠組み

ここ数十年、上記の考え方を政策に反映させるための代替枠組みが数多く開発されてきた。1987年のブルントラント報告^{*36}「我々の共通の未来」〔『地球の未来を守るために』⁽⁴⁸⁾として出版〕は、持続可能な発展の概念を提唱し、「将来の世代が自らのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすこと」と定義するとともに、経済、社会、環境の各目標のバランスをとる必要性を強調した。この枠組みは、最近では、「国連持続可能な開発目標」^{*37}という形へと派生している。これは、国際的に合意された17の目標で構成され、教育、貧困、健康・ウェルビーイング、平等、持続可能性を網羅し、経済成長（目標8）も含む。その他のよく知られた枠組みとしては、平等、社会保障、教育、健康を重視した「ウェルビーイング経済[economy of wellbeing]」^{*38}や、次第に知られるようになってきた「ドーナツ経済」^{*39}（図参照）の概念などがある。ドーナツのアプローチは、要するに、中心に穴の開いたクッキーの比喻であり、その輪は、経済がバランスよく機能する「人類にとって安全かつ公正な範囲」に当たる。安全な範囲の外側は、社会的な土台の不足と環境的な上限の超過を意味する。「ドーナツ経済」の枠組みは、政策立案のための羅針盤を提供することを目的とする。ドーナツ経済アクションラボ^{*40}は、システム的な変化〔systemic change〕を目指す人々を集め、アイデアを行動に移す活動を行っている⁽⁴⁹⁾。

成長をベースとしたパラダイムに代わるものを提供しようとする枠組みに共通する特徴は、こうした枠組みが通常、経済的要素に加え、社会的・環境的要素も含んでいることである。これまで、概念的な影響にとどまらず、様々なレベルの政策で多くのことが実施されてきた。

(46) 実態が伴わないにもかかわらず、環境に配慮したかのように装うこと。

(47) 実態が伴わないにもかかわらず、社会的責任を果たし、又は社会に好影響をもたらしたかのように装うこと。

*36 <<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/5987our-common-future.pdf>>

(48) 環境と開発に関する世界委員会『地球の未来を守るために—Our common future—』福武書店、1987。（原書名：WCED, *Our Common Future*, Oxford: Oxford University Press, 1987.）

*37 <<https://sdgs.un.org/goals>>

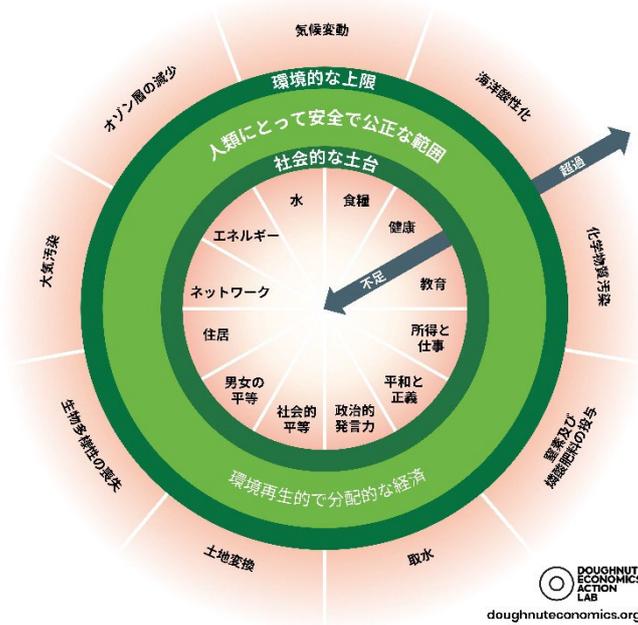
*38 <https://www.oecd-ilibrary.org/economics/the-economy-of-well-being_498c9bc7-en>

*39 <<https://www.kateraworth.com/doughnut/>>

*40 <<https://doughnuteconomics.org/>>

(49) ドーナツ経済アクションラボは、ドーナツ経済のアイデアを変革的な行動に変え、システム的な変化をもたらすことを目指し、2019年7月にイギリスで「コミュニティ利益会社（Community Interest Company）」として設立された。世界中のコミュニティ、教育、都市・地域、企業、政府などと協働している。“About DEAL.” Doughnut Economics Action Lab website <<https://doughnuteconomics.org/about>>

図 ドーナツ経済



(出典) この図は、原書に掲載された図を訳出したものではなく、訳者が次の図に差し替えたものである。Kate Raworth, *Doughnut Economics: Seven Ways to Think Like a 21st-Century Economist*, London: Random House Business Books, 2017, p.44 に掲載された図の日本語版。DEAL Team, “Doughnut diagrams for printing and presentations,” November 16, 2020. Doughnut Economics Action Lab website <<https://doughnuteconomics.org/tools/doughnut-diagrams-for-printing-and-presentations>>

(3) 代替指標

指標は、「成長を超えて」の考え方を政策立案に反映させる方法の1つである。「成長を超えて」の議論は、政策立案において、現在の経済モデルを再設計し、バランスの取れた目標設定を提唱することに加え、(通常は「GDPを超えて [Beyond GDP]」^{*41}と称して) 指標に焦点を当ててきた。GDPの欠点^{注9}を克服し、政策立案を社会と環境の目標に適合させるため、様々な代替指標が開発されている。初期の試みとしては、1990年代に作成され、社会的・環境的要素(大気汚染、犯罪、資源枯渇など)を考慮する「真の進歩指標(GPI⁽⁵⁰⁾)」が挙げられる。GDPとGPIの相関関係に関する研究^{*42}により、1990年代以降における社会的成果と経済的成果の乖離が明らかになり、同研究は、環境破壊と格差拡大は続いており、GDPは進歩の全体像を示していないと主張した^{注10}。1970年代にブータン国王が生み出した「国民総幸福量(GNH⁽⁵¹⁾)」^{*43}の概念は、2008年に同国の憲法に盛り込まれた。GNH指数は、4つの柱、すなわちグッド・ガバナンス、持続可能な社会経済開発、文化の保護、環境保全によって幸福度を測定する。他のよく知られた指標群には、OECDが開発した「より良い暮らし指標」^{*44}(住宅、ワークライフバランス、市民参加など幅広い論点をカバー)、国連の「人間開発指数」^{*45}(所得、健康、教育を測定)、そして「社会進歩指標」^{*46}(所得ではなく社会的・環境的成果のみを測定)

*41 <[https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2016/589811/EPRS_BRI\(2016\)589811_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2016/589811/EPRS_BRI(2016)589811_EN.pdf)>

(50) Genuine Progress Indicator

*42 <<https://earthbound.report/2013/09/03/genuine-progress-vs-gdp/>>

(51) Gross National Happiness

*43 <<https://www.gnhcentre bhutan.org/history-of-gnh/>>

*44 <<https://www.oecdbetterlifeindex.org/#/111111111111>>

*45 <<https://hdr.undp.org/data-center/human-development-index#/indicies/HDI>>

*46 <<https://www.socialprogress.org/index/global>>

などがある。

しかし、指標の議論は、政策立案での利用について幾つかの限界に直面している。広く引用されている2009年のスティグリッツ・セン・フィットゥッシ報告書^{*47}は、GDPに追加又は代替する可能性のある様々な指標を提案した⁽⁵²⁾。これらの指標は、経済、社会、環境の各側面を確認するものとなっている。この報告書は、政治的な論争と多様な指標群の創出を引き起こした。報告書から10年以上が経過し、こうした追加的な指標や枠組みが、政策戦略の策定や政策実施のモニタリングにおいて徐々に利用されるようになってきていることは疑いない。ただし、温室効果ガス排出量や不平等などの測定値が政治言説や公開討論に現れることが増えているとはいえ、GDPに匹敵する地位に達した指標はいまだにない。また、GDPとともに様々な重要指標を公表することや、社会における経済成長の分配を示すために所得水準別のGDPデータ^{*48}を公表することを求める声^{*49}もある。しかしながら、追加指標は確かに現実の概況をバランスよく示すものの、データの入手可能性、短期政策の影響を受ける可能性、どの指標を選択すべきかのコンセンサスといったことに関する独自の問題も伴う^{注11}。さらに、「成長を超えて」の議論では、指標に焦点を当てると、経済モデルや経済的思考の構造変革という意味での「成長を超えて」に向けた幅広い転換から注意がそれてしまうと指摘^{*50}する声もある。

5 成長を超えるためのEUの政策立案とイニシアチブ

欧州委員会は、2022年3月2日付の「グリーン、デジタルかつ強じんな経済に向けて—欧州成長モデル—」^{*51}と題する文書において、欧州経済成長モデルのためのコンセンサスに基づくEU優先事項を示し、グリーン・デジタル移行、経済・社会の強じん性向上などを挙げた。欧州委員会は、「全てのEU市民のための長期にわたる持続可能な成長とウェルビーイングに向けて必要な改革」を達成するための構造変革の必要性を強調し、「持続可能で強じんかつ包摂的な経済モデルへの転換」を提唱した。また、欧州を新たな持続可能で包摂的な成長路線に乗せる機会（特に欧州グリーンディールを通じて）としてのグリーン移行の役割と、成長促進投資を支援する「復興・強じん化ファシリティ [Recovery and Resilience Facility]」^{*52}の重要な役割を強調した。これは、少なくとも言説レベルでは、EUが「成長を超えて」のアプローチではなく、グリーン・包摂的成長の路線を採っていることを示すものである。以下で検討する環境政策及び社会政策の取組は、意識を高め、目標に関する政治的コンセンサスを刺激し、一定の公的な圧力を与える役割を果たしている。

ウルズラ・フォン・デア・ライエン〔Ursula von der Leyen〕委員長が率いる欧州委員会は、EUの政策立案に「持続可能な開発目標〔SDGs〕」を組み込む包括的アプローチ^{*53}を採択し、

*47 <<https://ec.europa.eu/eurostat/documents/8131721/8131772/Stiglitz-Sen-Fitoussi-Commission-report.pdf>>

(52) フランスのニコラ・サルコジ (Nicolas Sarkozy) 大統領 (当時) が経済学者であるジョセフ・E・スティグリッツ (Joseph Eugene Stiglitz)、アマルティア・セン (Amartya Sen)、ジャン＝ポール・フィットゥッシ (Jean-Paul Fitoussi) に呼びかけて2008年に発足した「経済成果と社会進歩の測定に関する委員会」が取りまとめた。

*48 <<https://ideas.repec.org/a/aea/apandp/v109y2019p289-95.html>>

*49 <https://www.oecd-ilibrary.org/economics/for-good-measure_9789264307278-en>

*50 <<https://newforum.org/wp-content/uploads/2022/05/FNE-BP02-2022.pdf>>

*51 <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:52022DC0083>>

*52 <https://commission.europa.eu/business-economy-euro/economic-recovery/recovery-and-resilience-facility_en>

*53 <https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/international-strategies/sustainable-development-goals/eu-holistic-approach-sustainable-development_en#the-commissions-whole-of-government-approach-to-implementing-the-sustainable-development-goals>

EUの政策がどのようにSDGsと関係するかについての分析結果^{*54}を示した。2019年には、EU加盟国の経済・財政政策を調整する枠組みである「欧州セメスター [European Semester]」^{*55}にもSDGsが組み込まれた。2020年の「年次持続可能な成長戦略」^{*56} (ASGS⁽⁵³⁾。以前のタイトルは「年次成長調査」)は、欧州セメスターへのSDGsの組み込みを最初に概説した文書であり、その中で欧州委員会は、この「欧州セメスターの方向転換」によって、SDGsがEUの政策立案の中心に据えられたと主張した。しかし、詳細な調査によれば、これは主に、各国の社会経済状況を分析する国別報告書^{*57}の付属文書の中で、各国のSDGに関する実績をモニタリングするという形を採るものであった。SDGに関する実績は、欧州委員会が特定した4つの「持続可能性の側面」、すなわち環境の持続可能性、公正性、生産性、マクロ経済の安定性について評価される。後半の2側面は、依然として成長を中心としたパラダイムの一部であるし、欧州セメスターの経済的側面や「安定・成長協定 [Stability and Growth Pact]」⁽⁵⁴⁾のルールはいまだ第一線にあると言える^{註12}。

「欧州社会権の柱」^{*58} (2017年の「公正な労働と成長のための社会サミット」⁽⁵⁵⁾で採択)は、具体的な社会的志向の取組の一例である。これは、3分野の20原則に基づいており、3分野とは、①機会と労働市場へのアクセスの平等、②公正な労働条件、③社会保障・包摂、である。2021年にポルトで開催された社会サミットでは行動計画^{*59}が採択され、雇用、訓練、貧困・社会的排除の削減の各分野において、2030年までに達成すべき具体的な行動と主要目標が掲げられた。欧州社会権の柱の進捗状況を示す「社会的スコアボード [Social Scoreboard]」^{*60}も、欧州セメスターに含まれている。SDGsを組み込んだ欧州セメスターと同じく、欧州社会権の柱は、主にモニタリングの役割を果たすものであり、基本的に自主的な合意である。

欧州グリーンディール^{*61} (EGD)は、2050年までにEUを気候中立にすることと、「経済を地球と調和させること」を狙いとする。これは、エネルギー、産業、建築、運輸、生物多様性、農業、環境・気候変動対策といった諸分野における多くの立法措置を網羅している。また、気候移行⁽⁵⁶⁾の結果として生じる社会経済的影響にも対処しており、それは例えば、炭素集約型産業の立地地域向けの「公正な移行基金 [Just Transition Fund]」⁽⁵⁷⁾を通じて行われている。

2019年、EU理事会はウェルビーイング経済に関する結論^{*62}を採択した。同理事会は、ウェルビーイングが「EUの経済成長、生産性、長期的な財政の持続可能性、社会の安定にとって

*54 <https://commission.europa.eu/system/files/2020-11/delivering_on_uns_sustainable_development_goals_staff_working_document_en.pdf>

*55 <https://commission.europa.eu/business-economy-euro/economic-and-fiscal-policy-coordination/european-semester_en>

*56 <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A52019DC0650>>

(53) Annual Sustainable Growth Strategy

*57 <https://commission.europa.eu/publications/2022-european-semester-country-reports_en>

(54) EU加盟国の財政規律を維持するために構築された一連のルール。

*58 <https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/economy-works-people/jobs-growth-and-investment/european-pillar-social-rights_en>

(55) 前掲注(27)を参照。

*59 <<https://op.europa.eu/webpub/empl/european-pillar-of-social-rights/en/>>

*60 <<https://ec.europa.eu/eurostat/web/european-pillar-of-social-rights/indicators/social-scoreboard-indicators>>

*61 <https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/european-green-deal_en>

(56) 気候移行 (climate transition) とは、組織が、気温上昇を1.5°Cまでに抑えるというパリ協定の努力目標を達成するための経路 (pathway) に移行し、かつ、そのビジネスモデルがネットゼロ炭素経済 (温室効果ガスの排出が実質ゼロである経済) において適切性 (収益性) を維持していることをいう。"Climate Transition Plans." CDP website <<https://www.cdp.net/en/climate-transition-plans>>

(57) "Just Transition Fund." European Commission website <https://ec.europa.eu/regional_policy/funding/just-transition-fund_en>

*62 <<https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-13432-2019-INIT/en/pdf>>

極めて重要」であると強調した上で、将来の EU 戦略が「EU がウェルビーイング経済を反映し、世界で最も競争力があり、社会的包摂性があり、気候中立的な経済であることを確実にすること」を求めた。EU 理事会のビジョン^{*63}は、ウェルビーイングと経済成長を相互依存かつ相互補完的なものと捉え、ウェルビーイングの様々な側面（健康や教育など）が GDP と生産性の向上に貢献することを強く重視している。

これらの幅広い戦略に加え、EU は、社会的包摂性があり環境に配慮した政策志向を資金提供により支援している。例えば、EU 予算の 30% は気候変動対策を支援^{*64}しなければならない。他方、「復興・強じん化ファシリティ」に基づく国家計画における支出の 20% はデジタル移行を支援しなければならない。結束政策〔cohesion policy〕⁽⁵⁸⁾基金、農業基金、その他の基金を通じて利用できる EU 資金にも類似した条件があり、特定のタイプの活動を支援している。さらに、一部の EU 政策は、「成長を超えて」の議論で論じられるような側面を支援しており、それは例えば、循環経済、最低賃金、温室効果ガス排出削減といったものである。上記の全ての取組は、通常、EU の法的及び非法的文書において、グリーン・包摂的成長の達成を目指す文脈に位置付けられることに留意することが重要である。

他方、EU は、「成長を超えて」の議論では、指標（通常は、成長それ自体の概念ではなく GDP を指す。）に注目した側面において、より積極的である。2009 年の「GDP とその先—変化する世界における進歩の測定—」^{*65}と題する文書で、欧州委員会は GDP を補完する新しい指標の必要性を強調し、この分野での EU による 5 つの行動を概説した。すなわち、①環境・社会指標による GDP の補完、②意思決定のためのリアルタイムに近い情報提供、③分配及び不平等に関するより正確な報告、④持続可能な発展スコアボードの開発、⑤国民経済計算の環境・社会問題への拡張である。2013 年には、これら 5 つの行動の実施に関する進捗報告^{*66}が公表され、着手した取組が紹介された。例えば、環境関連データを国民経済計算に統合する枠組みとなる、欧州環境会計^{*67}に関する規則^{*68}の採択などである。

また、欧州委員会は「GDP を超えて」の取組に関するウェブサイト^{*69}を定期的に更新し、このテーマの背景、取組の全体図^{*70}、その分野の最新情報を提供している。さらに、EU 機関が提出した政策分析において議論が続いており、それは、欧州委員会の 2021 年のディスカッション・ペーパー「GDP を超えた経済政策の立案—序論—」^{*71}や、同年に発表された EU 理事会の報告書「GDP を超えて—何が重要かを評価する—」^{*72}に示されている。両文書とも、この分野における既存の EU の取組について論じ、今後に向けた解決策を概説している。欧州環境庁〔European Environment Agency〕は、成長それ自体の問題をより強く主張しており、例えば

*63 <<https://www.consilium.europa.eu/en/infographics/economy-wellbeing/>>

*64 <https://climate.ec.europa.eu/eu-action/funding-climate-action/supporting-climate-action-through-eu-budget_en>

(58) 各種プロジェクトへの投資を通じて、EU 域内の経済・社会・地域的格差の是正と総体的な成長を目指す政策。「域内格差是正と成長のための EU 結束政策」2017.6.19. EU MAG ウェブサイト <<https://eumag.jp/issues/c0617/>>

*65 <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/ALL/?uri=celex:52009DC0433>>

*66 <https://ec.europa.eu/environment/enveco/pdf/SWD_2013_303.pdf>

*67 <https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=Environmental_accounts_-_establishing_the_links_between_the_environment_and_the_economy#Introduction_to_environmental_accounting>

*68 <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/ALL/?uri=CELEX%3A32011R0691>>

*69 <https://ec.europa.eu/environment/beyond_gdp/index_en.html>

*70 <https://ec.europa.eu/environment/beyond_gdp/news_map_en.html>

*71 <https://economy-finance.ec.europa.eu/publications/economic-policy-making-beyond-gdp-introduction_en>

*72 <<https://www.consilium.europa.eu/media/49818/beyond-gdp-measuring-what-matters-issues-paper-19-may-2021-web.pdf>>

2021年の「経済成長なき成長」^{*73}と題する概要報告において、経済成長と資源消費とのデカップリングの限界を指摘し、成長の意味を再考する必要があると主張している。加えて、大規模な会議も開催されており、そのテーマはより幅広く、指標と成長についてである。例えば、2007年の「GDPを超えて」会議^{*74}や、2018年の「ポスト成長」会議^{*75}である。2023年5月には、「成長を超えて」^{*76}会議が欧州議会で開催される。

しばしば一連の指標群を伴う形で、社会と環境の側面をEU政策に組み込む傾向も見られる。それは例えば、前述の社会的スコアボード^{*77}、欧州グリーンディール・ダッシュボード^{*78}、そしてEUが調整したSDG指標群^{*79}を通じてであり、これらは多くの場合、関連するEU政策の目標についての情報が添付されている。様々な社会・環境指標は、EU法案のインパクト評価にも用いられている。また、2022年の共同研究センター(JRC)⁽⁵⁹⁾の分析^{*80}は、欧州セメスターの2022年国別報告書で使用されている12の指数⁽⁶⁰⁾及びスコアボード⁽⁶¹⁾を特定し、EU政策における更なる指標利用の可能性を探った。JRCが作成した「総合的指標・スコアボードエクスペローラー」^{*81}は、政策立案に利用できる指標の包括的な概要を示し、それらを欧州委員会の優先事項やSDGsに関連付けている。

(1) 国及び地域の取組

EUそして世界において、国又は地域レベルで、成長を超えた持続可能な繁栄を支持する取組が増えている。そうした取組には、生活の質についての測定を改善するための指標やダッシュボード⁽⁶²⁾に限定したものもあれば、更に踏み込んで、そうした指標を定期的に分析し、政策立案や年間国家予算に活用することを示唆するものもある。一部の国では、ウェルビーイングに関する国家戦略の策定のために市民参加を含む民主的な手続を構築し、あるいは、ウェルビーイングをある種の国家哲学とするといったことさえ行われている。以下では、幾つかの重要な取組事例を示す。

ベルギーは2014年、「生活の質、人間開発、社会の進歩、及び経済の持続可能性を測定するための補完的な指標に関する法律」^{*82}を採択した。これらの指標はGDPを補完するものであり、1997年に始まった持続可能な発展に関する指標の経験を基にして組み立てられたものである。結果^{*83}は、毎年下院で審議される⁽⁶³⁾。

*73 <<https://www.eea.europa.eu/publications/growth-without-economic-growth>>

*74 <https://ec.europa.eu/environment/beyond_gdp/2007_conference_en.html>

*75 <<https://www.postgrowth2018.eu/>>

*76 <<https://www.beyond-growth-2023.eu/>>

*77 <<https://ec.europa.eu/eurostat/web/european-pillar-of-social-rights/indicators/social-scoreboard-indicators>>

*78 <<https://ec.europa.eu/eurostat/cache/egd-statistics/>>

*79 <<https://ec.europa.eu/eurostat/web/sdi/overview>>

(59) Joint Research Centre. 欧州委員会が有する研究機関である。

*80 <<https://composite-indicators.jrc.ec.europa.eu/explorer/stories/how-are-indices-and-scoreboards-used-in-eu-policy-making>>

(60) 指数とは、複数の指標を数学的に集約し、1つの数値で示したものである。解釈を容易にし、公衆の関心を高めることができるとされる。Michaela Saisana et al., “Indices and Scoreboards in EU Policymaking,” JRC131074, 2022, p.1.

Joint Research Centre website <https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/bitstream/JRC131074/JRC131074_01.pdf>

(61) ここでは、ダッシュボード(後掲注(62))とほぼ同義で用いられている。ibid.

*81 <<https://composite-indicators.jrc.ec.europa.eu/explorer/explorer>>

(62) ダッシュボードは、様々なデータをグラフや表にまとめて提示し、重要な情報を一度に把握できるようにするツールである。「ダッシュボード」コトバンクウェブサイト <<https://kotobank.jp/word/だつしゆぼーど-3213692>>

*82 <https://etaamb.openjustice.be/fr/loi-du-14-mars-2014_n2014011195.html>

*83 <<https://www.plan.be/publications/publication-2081-fr-indicateurs+complementaires+au+pib+2021>>

(63) 最新の結果は、2025年2月に公表された。Bureau fédéral du Plan, « Indicateurs de développement durable, » Février

フランスは2015年、2009年のスティグリッツ報告^{*84}のフォローアップとして、「新しい富の指標」^{*85}を導入する法律を可決した。この法律は、予算案と同時にGDPの代替となる指標を用いた年次報告書の公表を求めている。地域結束国家庁〔Agence Nationale de la Cohésion des Territoires〕⁽⁶⁴⁾は、地域観測所〔Observatoire des Territoires〕⁽⁶⁵⁾を通じて、富の指標の一部を地域規模^{*86}に適応させている。

ドイツは2012年から、世論を専門家、政策立案者となつて包摂的手続として、ウェルビーイングに関する全国対話を活用している。2013年の〔連邦議会〕文書^{*87}は、ウェルビーイングの3つの側面（経済、エコロジー、社会的富〔social wealth〕）を対象とする10の指標⁽⁶⁶⁾を提案した。これらは「W3指標」^{*88}として知られる。連邦政府は、2015年の全国対話^{*89}を受けて、ウェルビーイングに関する戦略^{*90}を発表した。

イタリアは2016年から、公平で持続可能なウェルビーイング^{*91}（BES⁽⁶⁷⁾）を経済計画の一環として測定している。予算案には、特定指標に対する最近の傾向分析と、提案された政策のインパクト評価が含まれる。監視報告書（BES報告書^{*92}。初版は2013年）は毎年議会に提出されている。2020年⁽⁶⁸⁾からは、地域レベルのBES報告書^{*93}も利用できる。

EU諸国における地域レベルの取組も盛んである。早くも2003年には、フランスのノール・パド・カレ〔Nord-Pas-de-Calais〕地域圏〔région〕⁽⁶⁹⁾は、「指標21」^{*94}プロジェクトを立ち上げ、エコロジカル・フットプリント⁽⁷⁰⁾、女性の政治・経済活動への参加、社会の健全性といった指標を提案した。「地域厚生指数（Regionale Wohlfahrtsindex: RWI）」^{*95}は、ドイツの幾つかの州で使われている。この指数は、家計消費を出発点とし、これに社会的・環境的な要素を貨幣価値で表したものを加算・減算する。2022年10月、JRCは、地域の取組を支援する目的で、欧

2025. <https://www.plan.be/sites/default/files/documents/REP_ICPIB2025_13101_FR.pdf>

*84 <https://www.economie.gouv.fr/files/finances/presse/dossiers_de_presse/090914mesure_perf_eco_progres_social_synthese_ang.pdf>

*85 <<https://www.assemblee-nationale.fr/14/rapports/r2505.asp>>

(64) 地方自治体が環境、人口、経済などの大きな変化に対処するための地域プロジェクトを支援する国家機関。

(65) 地域に関するデータを収集、分析、発信する機関。地域結束国家庁が運営。

*86 <<https://www.observatoire-des-territoires.gouv.fr/kiosque/les-nouveaux-indicateurs-de-richeesse>>

*87 <https://webarchiv.bundestag.de/archive/2013/1212/bundestag/gremien/enquete/wachstum/Schlussbericht/Endversion_EN.pdf>

(66) 10の指標は、GDP、所得分配、公的債務、雇用、教育、健康、自由、温室効果ガス、窒素、生物多様性である。

*88 <<https://www.econstor.eu/bitstream/10419/75329/1/746171536.pdf>>

*89 <https://buergerdiallog.gut-leben-in-deutschland.de/EN/Home/home_node.html>

*90 <<https://www.gut-leben-in-deutschland.de/downloads/Documentation-Government-Report-on-Wellbeing-in-Germany.pdf>>

*91 <<https://www.istat.it/en/well-being-and-sustainability/the-measurement-of-well-being>>

(67) Benessere equo e sostenibile

*92 <<https://www.istat.it/en/well-being-and-sustainability/the-measurement-of-well-being/bes-report>>

(68) 地域レベルのBES報告書は、英語版が2020年から公表されているが、イタリア語版は2018年から公表されている。
“Il Bes dei territori.” Istat website <<https://www.istat.it/statistiche-per-temi/focus/benessere-e-sostenibilita/la-misurazione-del-benessere-bes/il-bes-dei-territori/>>

*93 <<https://www.istat.it/en/well-being-and-sustainability/the-measurement-of-well-being/bes-at-local-level>>

(69) 2016年の地域圏再編により、ノール・パド・カレ地域圏は、他の地域圏と統合されてオー・ド・フランス（Hauts-de-France）地域圏となった。

*94 <<http://piver-hauts-de-france.org/?study=note-de-la-d2dpe-n-27-le-projet-indicateurs-21-en-nord-pas-de-calais>>

(70) 人間活動による様々な環境負荷（資源消費や環境汚染など）の大きさを包括的に示すため、その回復（再生産や浄化など）に必要な面積の合計として数値化した指標。

*95 <<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0921800916309466?via%3Dihub>>

州議会が資金提供する試行プロジェクト「REGIONS 2030: EU 地域における SDGs のモニタリング^{*96}—データギャップの解消—」に 10 地域⁽⁷¹⁾が参加すると発表した。

(2) 欧州議会の立場

欧州議会は、2011 年の決議^{*97}「GDP とその先—変化する世界における進歩の測定—」において、GDP は生産の尺度であって、環境の持続可能性、資源効率性、社会的包摂、一般的な社会の進歩を測定するものではないことを強調した。欧州議会は、GDP の指標としての限界に対する国際的な認識の高まりや、経済発展と生産性を測定する指標だけでなく、ある国の生活水準に影響を与えるとともに、それを説明する指標もあることを指摘した。さらに欧州議会は、世帯レベルの視点に、より一層焦点を当て、所得、消費、富を反映した指標の開発を求めた。最後に欧州議会は、政策分析と議論の改善に資する首尾一貫した「GDP を超えた体系」を構築するための体系的なアプローチ〔systemic approach〕に合意することの重要性を強調した。

欧州議会は、2022 年 6 月の決議^{*98}「持続可能な開発目標 (SDGs) の実施と実現」において、EU 理事会のウェルビーイング経済に関する 2019 年 10 月 24 日の結論を実施する必要性を強調し、欧州委員会に対し「GDP を超えて」のダッシュボード及び指標群の策定を求めている⁽⁷²⁾。また、欧州議会は欧州委員会に対し、SDGs の実施状況のモニタリングにおいて、社会進歩指標のような、代替的な進歩測定の実施を検討するよう求めている。

6 グリーンディール —成長パラダイムの一環か、それとも既にそれを超えているか—

欧州委員会によれば、欧州グリーンディールとは、「EU を公正で繁栄した社会へと変革し、現代的で資源効率が高く競争力のある経済を備え、2050 年までに温室効果ガスの排出が実質ゼロとなり、経済成長が資源利用からデカップリングされたものとする新しい成長戦略^{*99}」である。2019 年に欧州グリーンディールの詳細をまとめた欧州委員会の文書は、欧州グリーンディールには「欧州を持続可能で包摂的な成長の新しい軌道にしっかりと乗せる」意図があると説明している⁽⁷³⁾。したがって、欧州グリーンディールは、成長をめぐる幅広い議論の中では急進的でない側に位置付けられ、競争力と成長の拡大に適合した経済モデルを維持しながら、現行システムの環境面と社会面を改善する手段を提案するものとなっている。

*96 <https://knowledge4policy.ec.europa.eu/news/regions2030-pilot-regions-announced_en>

(71) ギリシャの①北エーゲ (Βόρειο Αιγαίο) 地方、②西マケドニア (Δυτική Μακεδονία) 地方、スペインの③ナバラ (Navarra) 州、④アンダルシア (Andalucía) 州、イタリアの⑤ピエモンテ (Piemonte) 州、⑥プーリア (Puglia) 州、ポーランドの⑦ポモージェ (Pomorskie) 県、ポルトガルの⑧セントロ (Centro) 地方、ルーマニアの⑨北西 (Nord-Vest) 開発地域、トルコの⑩マニサ (Manisa) 県・アフィヨンカラヒサル (Afyonkarahisar) 県・キュタヒヤ (Kütahya) 県・ウシャク (Uşak) 県。

*97 <https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-7-2011-0264_EN.html>

*98 <https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/TA-9-2022-0263_EN.html>

(72) ウェルビーイング経済の枠組みを使えば、成長を超えた社会経済モデルへの変革を促進できる可能性はあるが、次の要素に左右される。すなわち、①どの変数を選択するか、②具体的な政策が理念や指標とリンクしているか、おそらく最も重要なのは、③この枠組みを政策立案の中にどれだけ統合できるか、である。枠組みの導入がモニタリング程度であれば、その影響は小さいであろうが、政策立案に活用し、立法や予算編成に組み込めば、非常に大きな影響を及ぼす可能性がある。Jensen et al., *op.cit.*(5), p.52.

*99 <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=celex%3A52019DC0640>>

(73) European Commission, *op.cit.*(18) リンク先 (*99) と同じ文書である。

欧州グリーンディールは、このように明らかに成長を支持する枠組みであるにもかかわらず、成長を超えた戦略となる可能性を秘めていると受け取られることもある。ある 2020 年の学術論文^{*100} は、欧州グリーンディールがグリーン成長と脱成長の間にある第三の道となり得るかどうかを分析している。グリーン成長が「成長を基礎としつつも、より環境に配慮しなければならない経済」を意味するとされるのに対し、脱成長は、成長モデル自体が環境に有害であるとして異議を唱える。そうすると、第三の道は、環境保護を優先するが厚生を損なうことのないような代替案を意味することになる。一定の可能性があると強調されているのは、欧州グリーンディールは、産業界の資源採掘への依存と、社会的に公正な移行を妨げる権力構造を可視化し、その結果、妥協点を探るために多様な利害関係者を結束させるという点である。

欧州環境事務局〔European Environmental Bureau〕⁽⁷⁴⁾は、2022 年の欧州グリーンディール中間評価^{*101}において、そのコミットメントの達成状況を概説している。同事務局は、気候法⁽⁷⁵⁾の採択や、社会気候基金〔Social Climate Fund〕に関する提案⁽⁷⁶⁾といった前向きな進展を強調する一方で、問題があるとする点も幾つか指摘している。それは例えば、集約農業⁽⁷⁷⁾に対する農業補助金を継続していることや、再生可能エネルギーの許可を加速させるため自然保護立法の撤回という犠牲を払ったことである。同事務局は、欧州グリーンディールは、ビジョンや変革をもたらすナラティブにおいて優れているものの、変化の速さと真に変革をもたらす施策の導入においては劣っていると結論付けている。

ETUI（欧州労働組合研究所〔European Trade Union Institute〕）と欧州社会研究所〔European Social Observatory〕による 2020 年の報告書^{*102}は、欧州グリーンディールの目的である成長拡大と、その社会・環境面での野心との不整合を指摘した上で、社会・環境的に望ましい状態を成長とは切り離して実現することを主眼とした戦略を求めている。

欧州グリーンディールは、「ヨーロッパ 2020〔Europe 2020〕」の後継となる戦略であり、包括的な EU 戦略として、スマートで持続可能かつ包括的な成長を目指している。以前の戦略は、教育、雇用、貧困、研究開発、気候、エネルギーに関する EU の行動について具体的な目標を掲げていたにもかかわらず、それでも「成長、成長、成長」であると批判^{*103}されてきた。欧州グリーンディールも基本的には成長戦略であるため、同様の批判を受ける可能性がある。しかし、欧州グリーンディールは成長の受け取られ方にも影響を及ぼす。中核的な EU 戦略としての地位にあるおかげで、欧州グリーンディールは、社会・環境的な配慮の重要性を強調し、それを新たな立法措置の合意を通じて政策に反映させることによって、成長パラダイムに代わるものとはならないにしても、それを補完し、形成し直すものとなっている。

*100 <<https://www.mdpi.com/2071-1050/12/23/9825>>

(74) 国際的な非営利組織であり、欧州最大の環境市民団体のネットワークとされる。

*101 <<https://eeb.org/wp-content/uploads/2022/06/EDG-Mid-term-assessment-2.pdf>>

(75) Regulation (EU) 2021/1119 of the European Parliament and of the Council of 30 June 2021 Establishing the Framework for Achieving Climate Neutrality and Amending Regulations (EC) No 401/2009 and (EU) 2018/1999 (‘European Climate Law’). <<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32021R1119>>

(76) European Commission, “European Green Deal: Commission Proposes Transformation of EU Economy and Society to Meet Climate Ambitions,” *Press Release*, 14 July 2021. <https://ec.europa.eu/commission/presscorner/api/files/document/print/en/ip_21_3541/IP_21_3541_EN.pdf>

(77) 粗放農業とは異なり、一定の耕地面積からより多くの作物を生産するために、多くの資本と労力を投下する農業経営の方法をいう。「集約農業」コトバンクウェブサイト <<https://kotobank.jp/word/集約農業-77450>>

*102 <<https://www.etui.org/sites/default/files/2021-01/07-Chapter5-The%20European%20Green%20Deal.pdf>>

*103 <<https://www.etui.org/sites/default/files/Policy%20Brief%20on%20Social%20Policy-Issue5-2010-EN-3.pdf>>

7 展望

気候危機、格差の拡大、また多くの先進国における低成長の継続により、「成長を超えて」の議論が再び注目を集めている。EUの強じん性は、一連の危機（金融危機、パンデミック、戦争、エネルギーや生計費の危機）と変革（例えば、グリーン・デジタル移行）において試されてきたため、この議論は、これら複数の危機や課題を乗り越えて、どのような未来を創造できるのかを話し合う機会を与えるものとなる。

「成長を超えて」の思考は、成長それ自体を目的とする見方から、成長を社会・環境的な目標を達成する手段とする見方への転換を示唆するが、それをどのように行うか、あるいはそのような転換が必要かどうかについてさえ、全般的な合意はない。グリーン・包摂的成長、ポスト成長、脱成長の各見解が提唱するビジョンは、持続可能な繁栄の達成を目指す解決策という面では幾つかの共通点が見られるとはいえ、大きく異なっている。GDPに代わる指標を創出し、ドーナツ経済やSDGsといった多面的な枠組みを政策に適用する傾向は、社会と政策関係者の両方で徐々に広がりつつある。しかしながら、その試みが指標という技術的なレベル、あるいは枠組みという概念的なレベルにとどまる限り、成長パラダイムは変化しそうにない。こうした変化が起きるために必要なのは、経済と社会に関する考え方の転換だけでなく、個人の行動（例えば、自転車の利用、エネルギー利用の削減）、具体的な政策（運輸、課税）、そして国際協力の変容であろう。また、支配的な経済のナラティブと経済モデルを変えるには、様々な利害関係者間の合意も必要となるであろう⁽⁷⁸⁾。

EUが改革と漸進的な変化のどちらを選ぶか、成長を中心的な政策目標とし続けることと単に多数の目標の1つとすることのどちらを選ぶか、グリーン・包摂的成長とそれ以外の成長を超えたアプローチのどちらを選ぶかに関わらず、引き続き、気候変動、環境の持続可能性、社会のウェルビーイング、不平等、システムの強じん性など、多くの差し迫った課題への対処が求められており、今後の政策立案に反映される必要がある。

参考文献

- ・ Council of the European Union, "Beyond GDP: Measuring What Matters," *Issues Paper*, 19 May 2021. <<https://www.consilium.europa.eu/media/49818/beyond-gdp-measuring-what-matters-issues-paper-19-may-2021-web.pdf>>
- ・ Likaj, Xhulia et al., "Growth, Degrowth or Post-growth? Towards a Synthetic Understanding of the Growth Debate," *Forum for a New Economy Basic Papers*, No.2, 2022. <<https://newforum.org/wp-content/uploads/2022/05/FNE-BP02-2022.pdf>>
- ・ Mügge, Daniel, "Studying Macroeconomic Indicators as Powerful Ideas," *Journal of European Public Policy*, Volume.23 Issue.3, 2016, pp.410-427. <<https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/13501763.2015.1115537>>
- ・ OECD, "Beyond Growth: Towards a New Economic Approach," 11 September 2020. <<https://www.oecd.org/governance/beyond-growth-33a25ba3-en.htm>>
- ・ Stiglitz, Joseph E. et al., "Report by the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress," 2009. <<https://ec.europa.eu/eurostat/documents/8131721/8131772/Stiglitz-Sen-Fitoussi-Commission-report.pdf>>
- ・ Terzi, Alessio, "Economic Policy-Making Beyond GDP: An Introduction," *Discussion Paper*, 142, June 2021. <https://economy-finance.ec.europa.eu/publications/economic-policy-making-beyond-gdp-introduction_en>
- ・ Widuto, Agnieszka, "Beyond GDP: Global and Regional Development Indicators," EPRS, October 2016. <[https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2016/589811/EPRS_BRI\(2016\)589811_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2016/589811/EPRS_BRI(2016)589811_EN.pdf)>

(78) リスボン条約（2009年発効。EUの創設を定めたマーストリヒト条約（1993年発効）を改正する条約。）には、「開放的市場経済」の推進と「社会的市場経済」の創出という潜在的に矛盾した政策方針が組み込まれ、従来は開放的市場経済に傾斜してきたが、パンデミックへの対応が社会的市場経済への転換の兆しを示すなど、両者の間で揺れ動いている。この矛盾は、意味のある条約改正によってしか解決できないという。Nicola Countouris et al., eds., *Benchmarking Working Europe 2023: Europe in Transition - Towards Sustainable Resilience*, Brussels: European Trade Union Institute, 2023, pp.10-11. <https://www.etui.org/sites/default/files/2023-03/Benchmarking Working Europe 2023_Towards sustainable resilience_2023.pdf> つまり、EUが「GDPを超えて」にとどまらず、「成長を超えて」に舵を切ろうとすれば、条約改正という壁にぶつかる可能性が高いことが示唆される。Jensen et al., *op.cit.*(5), p.99.

後注

- 注1 Charles I. Jones and Peter J. Klenow, "Beyond GDP? Welfare across Countries and Time," *American Economic Review*, Vol.106 No.9, September 2016, pp.2426-2457. <<https://www.aeaweb.org/articles?id=10.1257/aer.20110236>> による定義である。
- 注2 次の文献も参照。Kenneth E. Boulding, "The Economics of the Coming Spaceship Earth," Henry Jarrett, ed., *Environmental Quality in a Growing Economy*, Baltimore: Resources for the Future/Johns Hopkins University Press, 1966, pp.3-14. <https://arachnid.biosci.utexas.edu/courses/thoc/readings/boulding_spaceshipearth.pdf>; James Lovelock, "The Evolving Gaia Theory," paper presented at the United Nations University, 25 September 1992. <<https://archive.unu.edu/unupress/lecture1.html>>
- 注3 Dani Rodrik, *One Economics, Many Recipes: Globalization, Institutions and Economic Growth*, Princeton and Oxford: Princeton University Press, 2007.
- 注4 代替的な枠組みと多面的な政策目標は途上国にも存在するが、「成長を超えて」に関する議論の大部分が先進国に焦点を当てているのは、低所得国が成長を追求する必要性について広いコンセンサスがあるためである。
- 注5 この節で論じられる政策オプションの幾つかは、各見解のそれぞれに存在し得る（例えば、貧困の削減）、あるいは個別の独立した議論の一部となり得るものであり、必ずしも成長の議論に直結するものではない（例えば、ユニバーサル・ベーシックインカム）。
- 注6 例えば、次の文献を参照。Cathérine Lehmann et al., "Green Growth, A-growth or Degrowth? Investigating the Attitudes of Environmental Protection Specialists at the German Environment Agency," *Journal of Cleaner Production*, Vol.336, 15 February 2022. <<https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0959652621044711>>; Lin Roberts and Jocelyn Henderson, "Degrowth, Green Growth, A-growth and Post-growth: The Debate on Ways Forward from Our Growth Addiction," *Land Environment and People Research Report*, No.57, 2020. <<https://researcharchive.lincoln.ac.nz/entities/publication/d9c8c0c1-fecf-4d15-9665-b93cbe9e8567>>
- 注7 EU 統計局によれば、2005～2021年におけるEUの平均年間成長率は1.1%であった。ただし、幾つかの国は、この期間において、より高い成長率を示した。"National accounts and GDP." Eurostat website <https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=National_accounts_and_GDP#Developments_for_GDP_in_the_EU:_a_rebound_in_2021_after_a_decline_in_2020>
- 注8 ポスト成長の世界がどのようなものであるかの概説は、次の文献を参照。Lorenzo Fioramonti, *The World After GDP: Politics, Business and Society in the Post Growth Era*, Cambridge and Malden: Polity Press, 2017; Rutger Hoekstra, *Replacing GDP by 2030: Towards a Common Language for the Well-being and Sustainability Community*, Cambridge: Cambridge University Press, 2019; Tim Jackson, *Prosperity without Growth: Foundations for the Economy of Tomorrow*, 2nd Edition, London: Routledge, 2016; Tim Jackson, *Post Growth: Life after Capitalism*, Cambridge and Medford: Polity Press, 2021.
- 注9 GDPの欠点についての全般的な概説は、次の文献を参照。Lorenzo Fioramonti, *Gross Domestic Problem: The Politics behind the World's Most Powerful Number*, London: Zed Books, 2013; Diane Coyle, *GDP: A Brief but Affectionate History*, Revised and Expanded Edition, Princeton: Princeton University Press, 2015; Philipp Lepenies, *The Power of a Single Number: A Political History of GDP*, New York: Columbia University Press, 2016.
- 注10 GDPと他の指標との相関関係は、選択した変数に大きく依存することに留意することが重要である。例えば、EUの社会進歩指標は、1人当たりGDPと強い正の相関を示している。"The EU Social Progress Index 2020." European Commission website <<https://cohesiondata.ec.europa.eu/stories/s/EU-Social-Progress-Index-2020/8qk9-xq96/>>
- 注11 より広範な議論は次の文献を参照。Alessio Terzi, "Economic Policy-Making Beyond GDP: An Introduction," *Discussion Paper*, 142, June 2021. <https://economy-finance.ec.europa.eu/publications/economic-policy-making-beyond-gdp-introduction_en>; Agnieszka Widuto, "Beyond GDP: Global and Regional Development Indicators," EPRS, October 2016. <[https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2016/589811/EPRS_BRI\(2016\)589811_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/BRIE/2016/589811/EPRS_BRI(2016)589811_EN.pdf)>
- 注12 ただし、欧州セメスターにSDGsのモニタリング、欧州社会権の柱、欧州グリーンディールを統合することは一歩前進と見ることができ、国家の政策立案に関する国別勧告の社会的・環境的要素を反映した、欧州セメスターの「社会化」に関する議論も存在する。

(えんどう まさひろ)